

治山林道課

林道関係事業（一覧）	83
林道開設事業費	84
林道改良事業費	86
林道舗装事業費	87
山のみち地域づくり交付金事業費	88
道整備交付金事業費	89
緑資源幹線林道事業費	91
きめ細かな林道整備事業費	92
林道災害復旧事業費	93
治山事業（一覧）	94
山地治山事業費	95
水源地域等保安林整備事業費	96
山地防災事業費	97
災害関連緊急治山等事業費	98
治山施設等災害関連事業費	99
林地崩壊対策事業費	100
山地災害防止事業費	101
治山計画費	102
国直轄治山事業費負担金	103
林地災害復旧事業費	104
保安林整備費	105

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林道関係事業	2,678,535	4,215,370	2,809,749	1,670,020	(分) 6,023 (負) 100,184 (償) 609,000	424,522

林道関係事業一覧

[細目事業名]

[平成23年度予算額]

【公共・県営】	林道開設事業	—	森林基幹道開設事業	64,153
		—	森林管理道開設事業	191,452
			県営小計	255,605
【公共・補助】	林道開設事業	—	森林管理道開設事業	375,046
		—	間伐等促進林道緊急整備事業	57,720
			補助小計	432,766
			〈 林道開設事業 計	688,371 〉
【公共・補助】	林道改良事業		28,380
			〈 林道改良事業 計	28,380 〉
【公共・交付金】	山のみち地域づくり交付金事業	県営山のみち地域づくり交付金事業	966,133
			〈 山のみち地域づくり交付金事業 計	966,133 〉
【公共・交付金】	道整備交付金事業	—	県営 道整備交付金事業	782,260
		—	補助営 道整備交付金事業	39,709
			〈 道整備交付金事業 計	821,969 〉
			公共 計	2,504,853
【その他】	緑資源幹線林道事業		246,496
			林道事業 合計	2,751,349
【災害関係】	林道災害復旧事業		58,400
			林道関係事業予算額総計	2,809,749

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林道開設事業費	742,270	1,493,883	688,371	456,363	(分) 1,621 (負) 47,582 (債) 76,000	106,805

1 目的

民有林林道を整備し、森林整備基盤の充実と山村農林業の振興を図る。

2 内容

(1) 県営林道開設事業

(事業費 255,605千円 予算額 255,605千円 (国)120,000千円 (県)125,203千円 (-) 10,402千円)

① 森林基幹道開設事業

(事業費 64,153千円 予算額 64,153千円 (国) 30,000千円 (県) 30,002千円 (-) 4,151千円)

森林の多面的機能の発揮が期待される広域な森林地域を対象に効率的な森林施業、適正な森林管理、併せて山村地域の振興等を図るため、起点・終点が国・県道等に連絡する骨格的な林道を開設する。特に整備が必要な地域においては、次の事業を実施している。

ア. 採択要件：・地域森林計画に登載

・利用区域森林面積 基幹道1 2,000ha以上、
基幹道2 1,000ha以上

・開設効果指数 1.2以上

・費用対効果指数 1.0以上

イ. 負担率：基幹道1 (国)50% (市町村) 5% (県)45%

基幹道2 (国)50% (市町村)10% (県)40%

ウ. 実施主体：高知県

エ. 平成22年度実施箇所：5路線(小川線ほか)

オ. 平成23年度実施計画箇所：1路線(西谷朝日出線)

② 森林管理道開設事業

(事業費 191,452千円 予算額 191,452千円 (国) 90,000千円 (県) 95,201千円 (-) 6,251千円)

森林の適正な整備を推進するため、森林基幹道を補完し、直接森林整備に必要な森林管理道のうち、利用区域森林面積 500ha以上の林道を開設する。

ア. 採択要件：・地域森林計画に登載

・利用区域森林面積 500ha以上

・開設効果指数 0.9以上

・費用対効果指数 1.0以上

イ. 負担率：過疎・振山 (国)50% (市町村)24% (県)26%

その他 (国)45% (市町村)29% (県)26%

ウ. 実施主体：高知県

エ. 平成22年度実施箇所：5路線(中芸北上線ほか)

オ. 平成23年度実施計画箇所：3路線(岡ノ内別府線ほか)

(2) 補助営林道開設事業

(事業費672,726千円 予算額432,766千円 (国)336,363千円 (-)96,403千円)

① 森林管理道開設事業

(事業費564,046千円 予算額375,046千円 (国)282,023千円 (-)93,023千円)

直接森林整備に必要な森林管理道のうち、利用区域森林面積 500ha未満の林道を開設する。

ア. 採択要件：・地域森林計画に登載

・利用区域森林面積	過疎・振興山村等	30ha以上
	その他	50ha以上

・開設効果指数 0.9以上

・費用対効果指数 1.0以上

イ. 補助先：市町村

ウ. 補助率：過疎・振山 65% ((国)50%(県)15%)

その他 60% ((国)45%(県)15%)

エ. 平成22年度実施箇所：9路線 (御在所線ほか)

オ. 平成23年度実施計画箇所：8路線 (御在所線ほか)

② 間伐等促進林道緊急整備事業

(事業費108,680千円 予算額57,720千円 (国)54,340千円 (-)3,380千円)

森林の適正な整備を推進するため、利用区域内に緊急かつ重点的に森林整備を実施する必要がある区域を含み、開設効果を早急に発現する必要がある林道を開設する。

ア. 採択要件：・地域森林計画に登載

・利用区域森林面積	過疎・振興山村等	30ha以上
	その他	50ha以上

・開設効果指数 0.9以上

・費用対効果指数 1.0以上

イ. 補助先：市町村

ウ. 補助率：過疎・振山 51% ((国)50%(県)1%)

その他 46% ((国)45%(県)1%)

エ. 平成22年度実施箇所：4路線 (西の川川井線ほか)

オ. 平成23年度実施計画箇所：1路線 (西の川川井線)

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林道改良事業費	0	15,645	28,380	22,990	—	5,390

1 目的

車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の規格では対応できなくなった既設林道について局部的構造の質的向上を図り、自然環境の保全など最近の社会要請に対応できるよう整備する。

2 内容

(事業費45,980千円 予算額28,380千円 (国)22,990千円 (-)5,390千円)

(1)採択要件

- ① 幹線：森林利用区域 500ha以上（過疎又は振興山村は 200ha以上）かつ、改良効果指数1.2以上
- ② その他：森林利用区域 50ha以上（過疎又は振興山村は 30ha以上）かつ、改良効果指数0.9以上

(2)補助率

- ① 幹線：(国)50% (一)10%
- ② その他：(国)30% (一)20%

3 実施箇所

22年度実施箇所：1路線（床鍋倉川線）

23年度実施計画箇所：1路線（下大古味線）

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林道舗装事業費	—	47,939	—	—	—	—

1 目的

車両の大型化、重量化による輸送力の向上に対応するとともに、通行の安全を確保するため、舗装による林道の質的向上を図る。

2 内容

(1) 採択要件

- ① 幹線：森林利用区域 500ha以上（過疎又は振興山村は 200ha以上）
- ② その他：森林利用区域 50ha以上（過疎又は振興山村は 30ha以上）

(2) 補助率

- ①：(国)50% (一) 1%
- ②：(国)1/3 (一) 1/6

3 実施箇所

22年度実施箇所：6路線（用居ツボイ線ほか）

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
山のみち地域づくり交付金事業	681,002	859,451	966,133	633,600	(債) 298,000	34,533

1 目的

旧緑資源幹線林道を継承し、林業を中心とした総合的な地域振興を図る。

2 内容

(1) 県営山のみち地域づくり交付金事業

(事業費966,133千円 予算額966,133千円 (国)633,600千円 (特)298,000千円 (一)34,533千円)

①幹線林道事業

ア 負担率：(国)72% (県)28%

イ 実施主体：高知県

ウ 平成22年度実施箇所：6路線(清水三原線ほか)

エ 平成23年度実施計画箇所：6路線(清水三原線ほか)

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
道整備交付金 事業費	927,665	1,145,215	821,969	499,967	(分) 4,402 (負) 52,602 (債) 235,000	29,998
<p>1 目的 地域における経済基盤の強化又は生活環境整備のため、交通の円滑化及び産業の振興を図る。</p> <p>2 内容 (1) 県営道整備交付金事業 (事業費782,260千円 予算額782,260千円 (国)462,500千円 (特)292,004千円 (-)27,756千円)</p> <p>①森林基幹道開設事業 森林の多面的機能の発揮が期待される広域な森林地域を対象に効率的な森林施業、適正な森林管理、併せて山村地域の振興を図るため、起点・終点が国・県道等に連絡する骨格的な林道を開設する。 特に整備が必要な地域においては、次の事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流域ネットワーク林道整備事業（流域ネットワーク） 民有林・国有林を通じる広大な流域内で林道のネットワーク化を推進する。 （大川村：寒風大座礼東線） ・防火林道整備事業（防火林道） 林道が有する防火機能、消火活動に果たす役割を高度に発揮するための林道の整備。 （香美市：河口落合線） <p>ア. 採択要件：・地域森林計画に登載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用区域森林面積 基幹道1 2,000ha以上、 基幹道2 1,000ha以上 （流域ネットワークは500ha以上） ・開設効果指数 1.2以上 ・費用対効果指数 1.0以上 <p>イ 負担率：基幹道1(国)62.5% (市町村)5% (県)32.5% 基幹道2(国)62.5% (市町村)10% (県)27.5%</p> <p>ウ 実施主体：高知県</p> <p>エ 平成22年度実施箇所：7路線（寒風大座礼西線ほか）</p> <p>オ 平成23年度実施計画箇所：7路線（寒風大座礼西線ほか）</p>						

(2) 補助営道整備交付金事業

(事業費89,564千円 予算額39,709千円 (国)37,467千円 (一)2,242千円)

①アクセス林道整備事業

林道を補完し、森林やフォレストアメニティ(森林公園)施設等へのアクセスに必要な林道整備を行う。

ア 補助率：(国)50%

イ 実施主体：市町村

ウ 平成22年度実施箇所：1路線(北山矢筈線)

②森林管理道開設事業

直接森林整備に必要な森林管理道のうち、利用区域森林面積500ha未満の林道を開設する。

ア 補助率：(国)50%

イ 実施主体：市町村

ウ 平成22年度実施箇所：2路線(松原線ほか)

エ 平成23年度実施計画箇所：1路線(広野九十九曲線)

③林道改良事業

車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の規格では対応できなくなった既設林道について局部的構造の質的向上を図り、自然環境の保全など最近の社会要請に対応できるよう整備する。

ア 補助率：幹線(国)50%

その他(国)30%

イ 実施主体：市町村

ウ 平成22年度実施箇所：1路線(長谷線)

④林道舗装事業

車両の大型化、重量化による輸送力の向上に対応するとともに、通行の安全を確保するため、舗装による林道の質的向上を図る。

ア 補助率：幹線(国)50%

その他(国)1/3

イ 実施主体：市町村

ウ 平成22年度実施箇所：16路線(船戸下郷線ほか)

エ 平成23年度実施計画箇所：3路線(土居柳野線ほか)

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
緑資源幹線林道事業費	269,198	269,198	246,496	—	—	246,496

I 緑資源幹線林道事業 (予算額 246,496千円 (-)246,496千円)

1 目的

旧独立行政法人緑資源機構の実施した緑資源幹線林道事業に係る県負担金の償還を行う。

2 内容

(1) 緑資源幹線林道事業費負担金 (予算額 246,496千円 (-)246,496千円)

昭和63年度から平成19年度までの緑資源幹線林道事業に対する県負担金の償還。

①償還先：独立行政法人森林総合研究所

②支払期間：事業開始年から4年間据置後、翌年度から21年間

※ 昭和48年度～昭和62年度までは償還済

③事業期間及び実績延長

路線名	旧 緑資源機構実績 (S48～H19)	
	事業期間	実績延長 km
東津野・城川線	S48～H8	27.3
小田・池川線	S49～H19	29.7
清水・東津野線	S52～H19	30.5
池川・吾北線	H3～H19	5.5
計	S48～H19	93.0

事業名	平成22度	平成22度	平成23度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
きめ細かな林道整備事業費	—	282,595	—	—	—	—

1 目的

車輛の大型化・重量化による輸送力の向上に対応し、通行の安全を確保するとともに、開設当時の規格では対応出来なくなった既設林道についても、舗装・改良により局部的構造の質的向上を図る。
併せて、自然環境の保全など最近の社会要請に対応出来るよう整備する。

2 内容

【地域活性化・きめ細かな臨時交付金】

(1) きめ細かな林道整備事業費補助金

補助先：市町村

補助率：50%

実施期間：平成22年度

(2) 22年度実施箇所：48路線（小川線ほか）

事業名	平成22度	平成22度	平成23度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
林道災害復旧事業費	58,400	101,444	58,400	57,100	—	1,300

1 目的

林道災害を復旧し、機能回復を図る。

基本補助率：奥地（国）65%（県）0%

その他（国）50%（県）0%

2 内容

(1) 国庫補助の対象となる林道

地方公共団体、森林組合等が維持管理する林道で、林地の利用又は保全上必要な公共的施設であるもの。

(2) 国庫補助の対象となる災害

暴風、洪水、高潮、地震その他の異常な天然現象により生じた災害。

◎林道災害復旧事業年度別内訳表

区分	事業費	予算額	国費	県費
過年災	5,800	5,800	5,800	0
23年災	50,000	50,000	50,000	0
事務費	2,600	2,600	1,300	1,300
計	58,400	58,400	57,100	1,300

3 平成22年度実施箇所

21年災 梶原町 根ぶき谷線

22年災 馬路村 押谷線 外 29箇所

4 事業実施主体

市町村

事業名	平成22年度 当初予算額	平成22年度 最終予算額	平成23年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
治山事業	3,588,889	3,901,330	3,427,164	1,554,739	(債)1,585,000 (使) 5 (入) 6,015 (諸) 31	281,374
治山関係事業一覧						
【公共県営】						
「細目事業名」						
1 山地治山事業						870,357
				① 復旧治山事業		
				② 特定流域総合治山事業		73,928
				③ 地すべり防止事業		313,499
2 水源地域等保安林整備事業				① 保安林改良事業		14,999
				② 保育事業		11,142
				③ 水源森林総合再生対策事業		278,571
3 山地防災事業費				① 林地荒廃防止事業		856,071
				② 漁場保全の森づくり整備事業		385,713
4 災害関連緊急治山等事業				① 災害関連緊急治山事業		205,000
				② 災害関連緊急地すべり防止事業		95,000
5 治山施設等災害関連事業				① 林地荒廃防止施設災害関連事業		9,000
【公共補助】						
1 林地崩壊対策事業				① 林地崩壊防止事業		11,680
				② 災害関連山地災害危険地区対策事業		2,720
【県単独補助・県営】						
1 山地災害防止事業				① 県営事業		56,000
				② 補助営事業		18,000
2 治山計画				① 治山計画作成委託料		17,484
				② 治山施設点検委託料		10,001
				③ 事務費		6,046
【国直轄治山等事業負担金】						116,253
治山事業費 計						3,351,464
【災害関係】						
1 林地災害復旧事業				① 林地災害復旧事業		72,100
				② 林地荒廃防止施設等災害復旧調査		3,600
治山関係事業費計						3,427,164

事業名	平成22年度 当初予算額	平成22年度 最終予算額	平成23年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
山地治山事業費	1,664,562	1,818,506	1,257,784	587,664	(債) 600,000 (使) 5	70,115

1 目的

山腹崩壊や地すべり等により被災した荒廃山地の復旧整備を実施し、森林の持つ公益的機能を回復させるとともに山地災害の防止に努め「安心して住める県土」の確保を図る。

2 内容

- (1) 復旧治山事業 (予算額 870,357 (国) 406,164 (債) 416,000 (一) 48,188)

台風や豪雨に起因する山腹崩壊等により、荒廃した山地の復旧整備を図る。

①事業規模：全体計画(事業費) 7,000万円以上

②補助率：工事費 (一) 1/2 (国) 1/2

③実施予定箇所：安芸郡 安田町 瀬切 他21箇所

- (2) 地すべり防止事業 (予算額 313,499 (国) 147,000 (債) 149,000 (一) 17,499)

地すべり防止区域内の計画的な整備を推進し、定住条件の向上・整備を図る。

①事業規模：全体計画(事業費) 1億円以上

②補助率：事業費 (一) 1/2 (国) 1/2

③実施予定地区：長岡郡 大豊町 西川 他5箇所

- (3) 特定流域総合治山事業 (予算額 73,928 (国) 34,500 (債) 35,000 (一) 4,428)

国有林と民有林が近接し、山地荒廃のある地域において、効果的な復旧を行うため、両者が連携して一体的な施設の整備や防災林の造成等を総合的に実施する。

①事業規模：全体計画(事業費) 2億円以上(国有林含む)

②補助率：工事費 (一) 1/2 (国) 1/2

③実施予定箇所：土佐清水市 西ノ川地域(東平山 他1箇所)

3 平成22年度に実施した箇所

- (1) 復旧治山事業

安芸郡 北川村 島 他28箇所

- (2) 地すべり防止事業

長岡郡 大豊町 柚ノ木 他6箇所

- (3) 特定流域総合治山事業

土佐清水市 西ノ川地域(穴ノ木山他2箇所)

事業名	平成22年度 当初予算額	平成22年度 最終予算額	平成23年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
水源地域等保安林整備事業費	278,890	129,745	304,712	140,466	(債) 144,000	20,246

1 目的

重要な水源地域において、荒廃森林等の整備、水土保全施設の整備、荒廃地等の復旧整備を行い、水資源の確保と県土の保全を図る。

また、被災保安林、劣悪保安林の復旧整備、機能低位な保安林の保育等により、保安林機能の維持・向上を図る。

2 内容

- (1) 保安林改良事業 (予算額 14,999 (国) 7,000 (債) 6,000 (一) 1,999)

被災・劣悪保安林の早期機能回復を図るため、改植、本数調整伐等を実施する。

- ①事業規模：年度計画（事業費） 200万円以上
- ②補助率：工事費 (一) 1/2 (国) 1/2
- ③実施予定箇所：室戸市 佐喜浜町 入木 他2箇所

- (2) 保育事業 (予算額 11,142 (国) 3,466 (債) 6,000 (一) 1,676)

治山事業施行地の保安林及び水源地域整備事業の対象地域内に存する機能が低位な保安林の健全な成長を促進させる。

- ①事業規模：年度計画（事業費） 50万円以上
- ②補助率：工事費 (一) 2/3 (国) 1/3
- ③実施予定箇所：安芸郡 北川村 野友 他5箇所

- (3) 水源森林総合再生対策事業 (予算額 278,571 (国) 130,000 (債) 132,000 (一) 16,571)

重要な水源域において、荒廃した森林等の公益的機能の回復のため総合的な復旧整備を実施する。

- ②補助率：工事費 (一) 1/2 (国) 1/2
- ③実施予定箇所：土佐郡 大川村 大川地域（朝谷 他6箇所）

3 平成22年度に実施した箇所

- (1) 保安林改良事業

長岡郡 大豊町 小川 他4箇所

- (2) 保安林保育事業

安芸郡 北川村 野友 他6箇所

- (3) 奥地保安林保全緊急対策事業

土佐郡 大川村 大川地域（朝谷 他2箇所）

事業名	平成22年度 当初予算額	平成22年度 最終予算額	平成23年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
山地防災事業費	1,022,624	1,384,335	1,241,784	579,500	(債) 594,000	68,284

1 目的

天然現象に起因する崩壊地や、崩壊の可能性の濃厚な山地の復旧整備を実施し、森林の公益的機能の回復を図る。

2 内容

(1) 林地荒廃防止事業 (予算額 856,071 (国) 399,500 (債) 410,000 (-) 46,571)

激甚災害により被災した地域または、特殊土壌地帯において発生した荒廃地について、次期降雨時の災害を未然に防止するために、整備をはかる。

①事業規模：年度計画（事業費） 400万円以上

②補助率：工事費 (一) 1/2 (国) 1/2

③実施予定箇所：室戸市 佐喜浜町 小山 他30箇所

(2) 漁場保全の森づくり事業 (予算額 385,713 (国) 180,000 (債) 184,000 (-) 21,713)

健全な漁場環境を維持・形成するため、河川上流域の荒廃地、荒廃森林において荒廃山地の復旧や本数調整伐等の整備を行う。

①事業規模：1, 2級河川の上流域に位置し、対象地域の保安林面積が概ね50haあり、かつ、年度計画の工事規模が800万円以上。

②補助率：(一) 1/2 (国) 1/2

③実施予定箇所：安芸郡北川村大谷地域他1地域

3 平成22年度に実施した箇所

(1) 林地荒廃防止事業

室戸市 佐喜浜町 入木 他37箇所

(2) 漁場保全の森づくり事業

安芸郡 北川村 大谷地域他1地域

事業名	平成22年度 当初予算額	平成22年度 最終予算額	平成23年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
災害関連緊急治山等事業費	300,000	28,389	300,000	186,951	(債) 101,000	12,049

1 目的

当年に発生した災害であって、緊急に復旧整備の必要な箇所について実施する。

2 内容

- (1) 災害関連緊急治山事業 (予算額 205,000 (国) 127,556 (債) 69,000 (-) 8,444)

当年に発生した新生崩壊地等について緊急に復旧整備を図る。

①事業規模：(事業費) 600万円を越える事業

②補助率：工事費 (一) 1/3 (国) 2/3

- (2) 災害関連緊急地すべり防止事業 (予算額 95,000 (国) 59,395 (債) 32,000 (-) 3,605)

地すべり防止区域内 (指定予定地を含む) で当年に発生した新生地すべり等について、緊急に復旧整備を図る。

①事業規模：(事業費) 600万円を越える事業

②補助率：事業費 (溪間) (一) 1/3 (国) 2/3
事業費 (山腹) (一) 1/2 (国) 1/2

3 平成22年度に実施した箇所

- (1) 災害関連緊急治山事業

香美市 物部町 永瀬

事業名	平成22年度 当初予算額	平成22年度 最終予算額	平成23年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
治山施設等災害関連事業費	9,000	0	9,000	4,284	(債) 4,000	716

1 目的

林地荒廃防止施設の復旧にあわせて新生崩壊地の復旧をはかる。

2 内容

- (1) 林地荒廃防止施設等災害関連事業 (予算額 9,000 (国) 4,284 (債) 4,000 (－) 716)

負担法の適用を受ける林地荒廃防止施設等災害復旧事業の施行のみでは、再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められる場合に、これと合併して行う当該施設又はこれを含めた一連の施設の改良事業。

①事業規模：全体工事費のうち、災害関連事業の工事費の占める割合が5割以下であり、かつ災害関連事業の工事費が800万以上

②補助率：工事費 (国) 1/2 (県) 1/2

事業名	平成22年度 当初予算額	平成22年度 最終予算額	平成23年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
林地崩壊対策事業費	14,400	0	14,400	10,100	0	4,300

1 目的

山地に起因する災害箇所、保全対象並びに復旧工事の規模等から見て、災害関連緊急治山等事業として採択されない箇所に対し、林地の保全上必要な施設を新設し、再度災害を防止するための事業。

2 内容

- (1) 林地崩壊防止事業（予算額 11,680（国）8,240（-）3,440）

激甚災害により発生した新生崩壊地の早期復旧を図る。

①補助対象：その年の当該事業の総額が300万以上の市町村又は前年度の標準税収入額の10%以上を越える市町村であって、1箇所の事業費が200万以上の事業

②補助率：補助対象事業費（一） 2/10（国） 5/10

- (2) 災害関連山地災害危険地区対策事業（予算額 2,720（国）1,860（-）860）

山地災害危険地区において降雨等により発生した荒廃山地の早期復旧を図る。

①補助対象：その年の当該事業の総額が400万以上の市町村であって、1箇所の事業費が200万円を超える事業

②補助率：補助対象事業費（一） 2/10（国） 4～4.75/10

3 事業実施主体

市町村

事業名	平成22年度 当初予算額	平成22年度 最終予算額	平成23年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
山地災害防止事業費	74,000	363,700	74,000		(債) 30,000	44,000

1 目的

公共治山、林地崩壊防止事業等に採択されない崩壊地の復旧整備や治山施設の維持修繕等を実施する。

2 内容

(1) 県営事業

公共治山事業に採択されない崩壊地の復旧や治山施設の維持修繕等。

(2) 補助事業（市町村営）

公共治山事業で採択されない小規模な崩壊地又は崩壊の恐れのある林地の復旧整備を行うために、市町村が行う事業に対して補助する。

区分	事業費	補助金	工事請負費	委託料	(共済費) 賃金
県営：維持修繕	56,000		50,000	5,000	(65) 1,000
補助：市町村営	18,000	18,000			
合計	74,000	18,000	50,000	5,000	(65) 1,000

※賃金には、共済費65千円を含む

3 平成22年度に実施した箇所

(1) 県営事業

高知市 朝倉 他33箇所

(2) 補助事業（市町村営）

室戸市 羽根町 上段 他5箇所

事業名	平成22年度 当初予算額	平成22年度 最終予算額	平成23年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
治山計画費	33,460	29,707	33,531		(入) 6,015 (諸) 31	27,485

1 目的

治山事業を円滑に推進するため、翌年度に実施する治山事業箇所計画書の作成及び既設の治山施設の点検を行う。

2 内容

- (1) 治山計画作成委託料(予算額 17,484 (-) 17,484)

翌年度に施工する治山計画箇所のヒアリング資料の作成

① 事業規模：90箇所

- (2) 治山施設点検委託料(予算額 10,001 (-) 10,001)

既存の治山施設における異常の有無等の点検・調査

- (3) 事務費(予算額 6,046 (入) 6,015 (諸) 31)

治山施設等の適正な維持管理のため治山施設管理台帳を作成する。

事業名	平成22年度 当初予算額	平成22年度 最終予算額	平成23年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
国直轄治山事業費負担金	116,253	80,948	116,253		(債) 104,000	12,253

1 目的

民有林内の大規模荒廃地又は地すべり防止区域若しくは高度の技術を要するもので、国が復旧整備を図るものに対し、県が経費の一部を負担する。

2 内容

事業区分	地区名	地方負担金 対象事業費	財源内訳（予定）			予定 地区数
			(口)	(債)	(-)	
直轄治山	南小川	0	—	—	—	1地区
	早明浦	226,400	188,666	33,757	3,977	
	計	226,400	188,666	33,757	3,977	
地すべり防止	南小川	300,000	250,000	44,730	5,270	2地区
	早明浦	171,110	142,591	25,513	3,006	
	計	471,110	392,591	70,243	8,276	
計	南小川	300,000	250,000	44,730	5,270	2地区
	早明浦	397,510	331,257	59,270	6,983	
	計	697,510	581,257	104,000	12,253	

※ (債) + (-) の算出係数 (事業費に対する県の負担率)

$$1 - \{ 2 / 3 (1 + 0.25) \} = 0.167$$

事業名	平成22年度 当初予算額	平成22年度 最終予算額	平成23年度 当初予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
林地災害復旧事業費	75,700	0	75,700	45,774	(債) 26,000	3,926

1 目的

被災した治山施設を復旧して、施設の機能回復を図る。

2 内容

(1) 林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設災害復旧事業

(予算額 72,100 (国) 45,774 (債) 26,000 (-) 326)

異常な天然現象等によって被災した、林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設の災害復旧を行う。

(2) 林地荒廃防止施設等災害復旧調査設計費

(予算額 3,600 (-) 3,600)

地すべり性崩壊等により被災した施設の高度な復旧計画を立案するために行う測量・調査

事業名	平成22年度	平成22年度	平成23年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
保安林整備費	21,626	21,869	21,039	8,158	(入) 1,724 (諸) 57	11,100

I 保安林整備費 (20,803千円 (国) 8,158千円 (-) 10,864千円 (入) 1,724 (諸) 57千円)

1 目的

保安林の指定及び伐採許可等の適正な管理を行う。

2 内容

(1) 保安林の指定・解除

森林法第25条に定める保安林の指定、解除及び保安施設地区の指定

- ①保安林指定 5箇所
- ②新生崩壊地保安林指定 50箇所
- ③保安施設地区指定 1箇所
- ④保安林解除 20箇所

(2) 立木伐採許可申請などの処理 350件

(3) 保安林情報整備委託料 (810千円 (-) 810千円)

保安林付属図の作成及び保安林区域のポリゴン化を行う。

委託先：未定

(4) 天然林情報調査委託料 (1,000千円 (国)1,000千円)

天然林を含む保安林予定地の地籍・森林等の調査を行う。

委託先：未定

(5) 保安林管理情報システム委託料 (2,033千円 (-) 2,033千円)

保安林管理情報システムの保守管理を委託する。

委託先：(株)高知電子計算センター

(6) 保安林台帳異動状況調査委託料 (1,518千円 (-) 1,518千円)

保安林台帳の経常地籍等異動調査を行う。

委託先：未定

(7) 保安林標識設置委託料 (2,269千円 (-) 2,269千円)

新規指定保安林への標識設置及び旧標識の改設を行う。

委託先：未定

(8) 保安林整備事業損失補償金 (997千円 (国) 486千円 (-) 511千円)

保安林の指定によって生ずる損失の補償を行う。

(9) 事務費等 (12,176千円 (国) 6,672千円 (-) 3,723千円 (入) 1,724千円 (諸) 57千円)

3 平成22年度の保安林の指定・解除実績

- (1) 指定 1111 ha
- (2) 解除 11箇所

II 林地開発規制実施事業費（236千円（-）236千円）

1 目的

森林法に基づき、地域森林計画対象民有林(保安林を除く)の1haを超える開発行為に対して規制を行う。

2 内容

(1) 開発許可審査

①開発行為の事前指導

開発行為の情報収集並びに開発行為の適合性について調査指導、助言を行う。

②開発行為の許可事務

開発行為許可申請の受理、現地調査、審査などを行い、森林審議会への諮問、許可、不許可の決定を行う。

③開発行為の連絡調整（協議）事務

公共団体などが行う開発行為で許可の適用を受けない案件について協議を行い、他法令との調整及び現地調査のうえ結果を通知する。

(2) 開発許可監督

許可条件不履行状況などの現地調査を行い、指導監督及び完了の確認を行う。

(3) ブロック会議及び研修

地区別ブロック会議及び許可制度実施研修へ出席する。

3 平成21年度の林地開発許可及び協議実績

- (1) 林地開発許可（新規 2件、変更 2件）
- (2) 林地開発協議（新規 2件）